

高階第6地区内の土地について、国土調査法(昭和26年法律第180号)による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

記

- 1 地図及び簿冊の名称 地籍図原図及び地籍簿案
- 2 閲覧期間 令和8年10月 1日から 20日間
令和8年10月21日まで
- 3 閲覧場所 ・五ツ又自治会館（川越市砂新田5丁目2番地7）
・高階市民センター（川越市大字藤間27番地1）
・川越市小仙波庁舎（川越市小仙波町2丁目50番地1）
- 4 閲覧の結果、誤り等があると認める場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。
- 5 誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。
- 6 閲覧は、期間中下記の日程で行うこととする。（ただし10月11日、10月12日、10月17日、10月18日を除く。）

閲覧場所及び閲覧時間	閲覧日
五ツ又自治会館 午前9時30分から午後3時	10月2日、10月3日、10月7日
高階市民センター 午前9時30分から午後3時	10月6日、10月8日、10月9日、10月10日
川越市役所 小仙波庁舎 午前8時45分から午後4時30分	10月1日、10月4日、10月5日、10月13日、10月14日、10月15日、10月16日、10月19日、10月20日、10月21日

令和8年10月1日

川越市長 森田初恵